

事務事業事後評価表

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	地域生活支援事業		所管課 【2】	総合福祉課	
			評価者(担当者)	西山 誠一	
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤いきいきと暮せる福祉のまちづくり			重点 施策【4】 <input type="checkbox"/> 該当
	主要施策(節)	(3)社会福祉の充実			
	施策区分 (市民意識調査結果)	(2)障がい者支援の充実			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input type="checkbox"/> 新市建設計画【 年度予定 : 金額 千円】				
	<input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 障害者総合支援法、市コミュニケーション支援事業実施要綱他 】				
	<input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 市障がい福祉計画 】 <input type="checkbox"/> 該当なし				
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業				
	<input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定事務				
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【			款	3 項 1 目 2 細目 8

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	障害者総合支援法の施行に伴い、市町村が障がい者のニーズや実情に応じて独自に事業を実施し、障がい者の自立促進や介護者の負担軽減を図る必要がある。
対象(誰、何に対して) 【9】	障がい者及びその家族
意図(どのような状態にしたいのか) 【10】	障がい者に対して、日中の預かりや移動支援などのサービスを提供することによって、自立促進や介護者の負担軽減につなげる。自動車運転免許取得・改造助成事業を行うことで、障害者の地域での自立及び社会参加を促す。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度											
	【 年度】 【 H18 年度から】 【 年度～ 年度まで】											
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【											
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【											
事務事業の具体的内容 【14】	<ul style="list-style-type: none"> 対象者のニーズに合わせたサービスを提供する。 在宅の障がい者に個々の実情に応じた支援用具を給付又は貸与する。 運転免許取得時又は所有する自動車の改造の際にその費用の一部を助成する。 身寄りのない障がい者が成年後見人の申立てをする場合にその費用を負担する。 											
	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">事務事業を構成する細事業 【15】</th> </tr> <tr> <td>①</td> <td>地域生活支援事業</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>重度障害者等日常生活用具給付等事業</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>自動車運転免許取得・改造助成事業</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>成年後見制度利用支援事業</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td></td> </tr> </table>	事務事業を構成する細事業 【15】		①	地域生活支援事業	②	重度障害者等日常生活用具給付等事業	③	自動車運転免許取得・改造助成事業	④	成年後見制度利用支援事業	⑤
事務事業を構成する細事業 【15】												
①	地域生活支援事業											
②	重度障害者等日常生活用具給付等事業											
③	自動車運転免許取得・改造助成事業											
④	成年後見制度利用支援事業											
⑤												

《事務事業実施に係るコスト》

			H25年度決算	H26年度決算	H27年度決算	H28年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	50 %	15,194	16,424	15,562	22,690	
		県支出金	25 %	7,596	8,211	7,780	10,651	
		起債	%					
		受益者負担						
		その他		2,470	2,802	2,477	2,594	
		一般財源		24,698	24,863	28,127	19,266	
		【16】 小 計		49,958	52,300	53,946	55,201	0
	[再掲]臨時・非常勤職員人件費(千円)			0	0	0	0	
	職人 員 の 費	職員人工数		0.77	0.70	0.65	0.65	
		職員の年間平均給与額(千円)		5,424	5,761	5,761	5,761	
		【17】 小 計		4,176	4,033	3,745	3,745	
	合 計			54,134	56,333	57,691	58,946	

《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28計画
① 地域生活支援事業	障がい者の申請によりニーズに合わせたサービスを提供する。	サービスの種類	種類	6	6	6	6
② 重度障害者等日常生活用具給付等事業	在宅の障がい者に個々の実状に応じた支援用具を給付又は貸与する。	交付決定者数	人	1,082	1,100	1,124	1,146
③ 自動車運転免許取得・改造助成事業	運転免許取得時や改造の際、費用の一部を助成する。	助成決定者数	人	8	6	3	7
④ 成年後見制度利用支援事業	身寄りがいない障がい者が申し立てをする場合に費用を負担する。	事業利用者数	人	1	0	0	1
⑤							

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H25目標	H26目標	H27目標	H28目標
			H24実績	H25実績	H26実績	
1 地域生活支援事業利用者数	決定者数	人	120	150	160	170
			145	150	163	
2 地域生活支援事業サービス利用件数	サービス利用件数	件	—	—	—	—
			5,606	5,798	5,962	

《事務事業の評価》

評価項目	評価の視点	評価	評価の説明
妥当性 (判定) A	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。 <input type="checkbox"/> 問題あり <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし	障がい者やその家族の負担軽減が図れず、地域での自立、社会参加の機会の創出に支障をきたす。
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、市民ニーズの低下により役割が薄れていないか。 <input type="checkbox"/> 問題あり <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし	
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。 <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり <input type="checkbox"/> 影響なし	
有効性 (判定) A	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。 <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。 <input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分	
効率性 (判定) A	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。 <input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。 <input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。 <input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。 <input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。 <input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	

《今後の方向性と改善》

今後の方向性【31】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小を検討 <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討 <input type="checkbox"/> 細事業の効率化【 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 民間活用 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	障がい者の生活を支援できるよう事業を継続するが、地域生活支援事業の利用者負担額においては、10%の自己負担額の5%を玉名市で負担している。有明圏域障がい者自立支援協議会において単価の統一を図り、利用者負担額の負担割合の検討を行ったがすぐにはできないので、検討を継続する。
昨年からの見直し・改善状況【32】	有明圏域内での単価の統一を検討したが、今後も継続して検討する。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【33】	障がい者本人や家族の負担軽減はもとより、在宅生活を営む上で、必要な事業である。	評価責任者 松岡 康吉
------------------	---	----------------